

たかのす

1月15日

No. 568

昭和61年 毎月 1日・15日

◆編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係

◆印 刷 所 K.K. 成 文 社



新春の夢をのせて

元旦に36万枚が配達

ことしの正月は例年になく好天に恵まれのんびりと過ごした人も多かったと思いますが、鷹巣郵便局では、新年の夢を届けようと、午前8時から出発式が行われ、牛乳で乾杯したあと、職員やアルバイト学生を総動員して、元旦の静かな街へ散っていました。元旦の年賀状は例年より多い約36万枚で1戸平均50枚が各家庭に届けられ、親しい友人や親戚のメッセージに励まされていました。

人口と世帯数
(住民基本台帳による)

12月31日現在		(前月比)
総人口	24,996人	(11人減)
(出生)	15人	転入 36人
(死亡)	23人	転出 39人
男	12,167人	(11人減)
女	12,829人	
世帯数	7,301世帯	(1世帯増)

仕事始めにあたり町長が訓辞

融和と協調で明るい町づくり

公僕として町民の負託に応えよう

出川町長は仕事始めの四日全職員を前に「町内外の厳しい現実を直視しながら、公僕として町民の負託に応えなければならない」と、年頭の所感をつぎのように述べました。

あけましておめでとうございます。仕事はじめにあたり一言年頭のごいさつを申し上げます。先づもって町勢の振興を願い町民をはじめ町職員のご健勝とご健闘をお祈り申しあげます。

昨年は町村合併三十周年に当たり、一連の記念事業や行事などは、町民のご協力と職員のそれぞの役割分担により成功裡に終了しました。ここに改めて感謝を申しあげます。

新しい年にあたり、世界の恒久平和の確立と町民福祉の向上、町民所得の増大を皆様とともに心から願うものであります。ご承知のように、町内外とも厳しい現実を直視しながら、知恵をしづり、その機能を挙げ公僕として町民の負託に応えなければなりません。そのためには絶えず最善の健

康状態を維持し、研鑽を重ね、融和と協調で、明るい町づくりに邁進してください。

行政改革は

町自体の簡素化

町では現在、行政改革について検討しているが、大筋については三月中に議会の協議会などで協議に付したい。

行政改革は、国や県の問題ではなく、町自体で考えなければならないことである。これまでの行政は、時代の要請にもとづき、内容も膨らんで大きくなっているので、この際贅肉をとらなければなりません。

また、スピード化、簡素化が求められている今日、従来のパターンにとらわれないで、最少の経費で最大の効果をあげなければならぬ。ただし、改革は

必らずしも、職員の首切りや直営から民営化という短絡的なものではありません。

南中は七月完成

環境整備も急務

南中学校は、昨年の八月から工事が進められているが、ことしの七月中旬に完成させたい。

付帯した道路の拡幅、陸上競技場、野球場、テニスコート、寄宿舎など、町単の事業も多いので、義務教育の充実のため、迅速に環境を整備しなければなりません。

鷹角線は五十九年に秋田内陸縦貫鉄道株式会社が発足し、こどしの十月から阿仁合線、角館

線とも、民営化されることになり、六十三年度中には全線開通されるよう未開通区間の工事も再会された。開通後も半永久的に赤字が予想されるが、利用を高めるよう努力しなければなりません。

広域交流センターは六十二年に完成の予定であるが、当町の建設決定にともない場所の選定

を早急に行わなければならない。また、住民が充分に活用できるよう要求することであり、その下地を今年度中にまとめなければなりません。

貯木場跡地は一時的利用も

必らずしも、職員の首切りや直営から民営化という短絡的なものではありません。

昨年の春に購入した貯木場跡地は、一定期間有効に土地を利用するため、半永久的な利用と

いうより、一時的な利用も考えなければならない。これまで利用懇談会で協議を重ねてきたが、財政面のプラスになる活用も考えなければなりません。

一〇五号線鷹巣バイパスの南側半分は六十二年末で供用開始が予定されているが、あけぼの町の都市計画街路の拡幅用買も

61年、62年で事業完了するよう努力しなければならない。

国営の大野台農業開発事業は

最低四百㌶以上を確保しなければならないが、当町では百㌶の同意より得られていない。補助率も九〇%近くであり、未利用地、低生産地である同地域を、暗きよ、水路を整備し、畠地転換を長期的に考えると是非実施すべきです。

鷹巣農免は、事業の七〇%が仕上がっているが、ことしは、綾子橋を完成させて、六十二年事業完了と、おお枠を変更しても六十二年度採択に向けて取り組まなければなりません。

このほか、産業振興、商工業、企業誘致、住民福祉、保健衛生などたくさん問題点がありますが、大きな事業を進めるために、町の固有の事務的な仕事をおろそかにしてはなりません。

鷹巣農免は、事業の七〇%が仕上がり、林間放牧について検討しなければならない。また隘路についても畜産農家だけでなく職員一体となって検討しなければなりません。

鷹巣農免は事業の七〇%が仕上

北鹿地区の畜産基地の建設であるが、自給飼料の確保という





写真は03年9月に行われた「住居表示に関する公聴会」

町議会議員定数に関する

公聴会を開催

申し出は1月27日まで

町議会議員の定数については多くの关心をよび、昨年の六月と十二月議会には、議員定数削減の住民請求が出されるなど、議会の内外でも議論がかわされています。

町議会では、このため議員定数調査特別委員会を設置して、調査、検討を重ねていますが、町民の声を反映させるために、次のとおり公聴会が開催されることになりました。

鷹巣町議会議員の定数に関する公聴会の開催について

鷹巣町議員定数調査特別委員会では、次の案件につき、法に基づき次のとおり公聴会を開催し、住民の声を十分にして審査することにしたので、ご意見のある方は積極的に申し出ください。

昭和六十一年一月十四日

鷹巣町議会議長 篠内 政雄

案件||鷹巣町の議会運営に

妥当な議員定数について

日時||昭和六十一年二月十

三日午後一時

場所||鷹巣町役場大会議室

公述人||議員定数削減について

賛否の意見を述べたい

方。賛否それぞれ三人。

公述時間||意見を述べる人は、委員の質問を含めて三

十分以内とします。

申出方法||意見を述べようとする理由、および議員定数削減についての賛否、住

所、氏名、職業、年齢を明記の上、文書で鷹巣町議會議員定数調査特別委員長あて申し出ください。(申出書)

は議会事務局にあります
申出期間||昭和六十一年一月二十七日(必着のこと)

公述人の選定及び通知||公

聴会でご意見を述べていた

だく方には、特別委員会が決定のうえ通知します。

傍聴||公聴会は公開であります。会場の都合で傍聴

人を制限することがあります。

その他||公述人には鷹巣町

条例の規定により、旅費およ

び日当を支給します。

公聴会についてのお問い合わせは、鷹巣町役場内議会事務局(六二一一一)まで申し出ください。

秋田の病院まで搬送、有難い

■19日(木)||農業者交流会を開催。農業の厳しい現状を認識し、同時に農産物の需要の変化に対応した体質改善が求められる。体験による情報交換と知恵を結集して、経営の安定と地域農業の活性化のため、農業者が一堂に会した研修会が、鷹巣農業改良普及事業協議会などの主催で実施。

■21日(土)||町営薬師山スキーコース開き。毎年この時期にスキー場開き(修拔式)を行う

ことに同型の四人から献血の申し出者があり、同乗しているのも危険なことである。日頃の献血で簡単に判明するものであり、ぜひとも進んで献血に協力してほしいものである。それについて町の病院

■22日(日)||屋根の雪を見かねて雪降し作業していた人が、転落し出血多量の大怪我で重態となつた。輸血の段取りでR HマイナスA型と判明した。病院側の要請で深夜、留学生、ジルさんが帰国あります。さつにみえられ、一年間の親善に感謝した。

■25日(水)||大蔵省に予算陳情のため上京した。昭和六十一年度予算の大蔵原案が示され、文教関係の復活要求の一環として、全国公立学校施設整備期成会の陳情に、本県期成会を代表して陳情した。小中学校校舎改築補助は予定通り政府案として確定した。

■26日(木)||豪州からの交換



町長
山川禪

12月16日-31日

昭和60年12月定例議会

南中学校敷地を追加取得

議員定数削減請求は継続審議

六十年十一月定例町議会は、十二月十三日から二十四日まで十二日間の会期で開催されました。一般会計補正予算は今泉官有地払下げや私立保育所補助金など、ほかに南中学校敷地追加取得議案、人事勧告とともに給与の条例改正、請願などを審議して閉会しました。決定した内容は次のとおりです。

一般会計補正

九千三百九十六万円余りを補正

今泉の官有地を取得

一般会計補正予算

一般会計は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ九千三百九十六万円を追加して、総額五十一億三千五百六十一万四千円となりました。

〔歳出〕

△議会費＝百三十万千円を追加。主なものは、議員定数調査特別委員会関係など四十四万二千円。

△総務費

＝千七十九万五千円を追加。

町納税組合の奨励金を追加

三万五千円を追加。

主なものは、基本構想関係費

ほか三十六万千円、諸会負担金

ほか五十五万円、町税過還付金

十四万円、納税組合奨励金百八十万円、戸籍住民基本台帳費五十六万六千円を追加。測量業務委託料ほか三十一万五千円を減額。

美田古排水路

調査費を負担

△農林水産業費

九百四十万円を追加。

主なものは、農業委員

△民生費＝四千百四十九万円を追加。主なものは、寝たきり老人短期保護費八十二万八千円、老人保健特別会計繰出金七百八十二万八千円、私立保育所措置費一千四百六十七万六千円、私立保育所補助金（三歳未満児保母助手、障害児保育、事務職員ほか）八百四万八千円、母子寡婦住宅整備資金（三件）二百十万元、災害弔慰金百五十万元。

△衛生費＝百六十六万四千元を減額。人件費三百三十万円を減額。ほか各種検診事業四十四万八千元、公衆浴場設備改善費補助金

八十八万円を追加。一万七千円、道路維持工事請負費二百十六万円を減額。

△労働費＝一万三千円を追加。消防費＝二百七十一万三千円を追加。消防貯水槽一基三百三十七万円を減額。広域消防組合負担金十六万円、電灯料二十一万円を追加。

△教育費＝八十六万二千円を追加。主なものは中学校諸大会選手派遣費補助金百六十万円、全額五千円を追加。内訳は保育所措置負担金（私立保育所分）二千四十五万六千円、公共土木施設費

七十七万五千円、中畠地区団体當圃場整備事業調査設計補助金九十三万千円を減額。人件費三百七十三万円を減額し、湯の岱温泉配管補修工事十万二千円を追加。

△商工費＝三百六十二万九千円を減額。△土木費一千四十四万円を減額。△地方交付税＝千六百九十六万六千円を追加。△分担金及び負担金＝四百八十三万五千円、立木補償（南中用地）四十万円を追加。

△教育費＝八十六万二千円を追加。主なものは中学校諸大会選手派遣費補助金百六十万円、全額五千円を追加。内訳は保育所措置負担金（私立保育所分）二千四十五万六千円、公共土木施設費

七十七万五千円、中畠地区団体當圃場整備事業調査設計補助金九十三万千円を減額。△災害復旧費＝三千三百五十七万三千円を追加。主なものは、六十年災農業用施設（七ヶ所）牛四十頭）百五十八万七千円、美田古排水路基礎調査費負担金七十七万五千円、中畠地区団体當圃場整備事業調査設計補助金九十三万千円を減額。人件費三百七十三万円を減額し、湯の岱温泉配管補修工事十万二千円を追加。

△教育費＝八十六万二千円を追加。主なものは中学校諸大会選手派遣費補助金百六十万円、全額五千円を追加。内訳は保育所措置負担金（私立保育所分）二千四十五万六千円、公共土木施設費

六〇年災一千百六十万二千円を追加。地方道改修費補助金（特改一種、橋梁整備事業）三百万七千円、建設機械整備費補助金（除雪ドーザー）六百十八万円、都市下水路事業費補助金（中岱都市下水路）六百七十万円、消防施設整備費補助金（貯水槽）七十三万三千円を減額。

▽県支出金＝二千八十六万九千円を追加。内訳は保育所措置費負担金（私立保育所分）二百五十五万円、老人福祉費補助金（ねたきり老人短期保護事業）十五万円、私立保育所補助金（障害児、三歳未満児保母助手、事務職員ほか）四百十萬三千円、災害弔慰金補助金百十三万五千円、公衆浴場設備改善費補助金四十万円、水田利用再編推進事業費補助金（集団営農用機械施設整備）二十三万円、地域畜産総合対策事業費補助金（肉用牛一貫生産促進事業）百五十八万六千円、地域農政推進対策事業費補助金（農地あつせん、農地銀行）二十四万八千円、集落農場化推進事業費補助金十四万円、農林災害復旧費補助金（施設、農地）八百七十四万四千円、設計業務委託金（開拓地農道整備事業）六十万八千円を追加。地籍調査費補助金二十五万二千円を減額。

▽寄附金＝今泉運動広場用地寄附金四百三十六万円

六〇年災一千百六十万二千円を追加。地方道改修費補助金（特改一種、橋梁整備事業）三百万七千円、建設機械整備費補助金（除雪ドーザー）六百十八万円、都市下水路事業費補助金（中岱都市下水路）六百七十万円、消防施設整備費補助金（貯水槽）七十三万三千円を減額。

▽繰越金＝二千五百三万九千円を追加。

▽町債＝百七十万円を追加。内訳は臨時地方道整備事業債千万円、臨時財政特別債百九十万円、農林水産業施設災害復旧事業債五百八十万円、母子寡婦住宅整備資金貸付事業債二百十萬円。

決定した特別会計

■国民健康保険会計補正予算

歳入歳出それぞれ二千六百八十六万六千円を追加して、総額十一億四千二百五十四万四千円となります。歳入は一般管理費五十三万六千円、療養給付費交付金二千四百五十二万九千円、繰越金百八十万円、諸収入千円を追加。歳出は保険給付費のうち退職被保険者等療養給付費保険負担額二千三万円、退職被保険者等高額療養費支給額四百五十万円、保険税還付金百八十万円となります。

■老人保健会計補正予算

歳入歳出それぞれ一億五千六百七十七万四千円を追加し、総額十億八千百万六十五万七千円となります。

歳入は、支払基金交付金一億九百八十一万六千円（医療費交付金一〇九、五六六千円、審査手数料交付金二五〇千円）

水道事業補正予算

収益的支出で営業費用を三百九十八万三千円追加し、職員給与費を三百四十八万八千円追加するものです。

決定した条例

■運動広場設置条例の制定

地域住民のレクリエーションとスポーツの普及、振興を図るために今泉に運動広場を設置するためのものである。

■職員等の旅費に関する条例

特別職の職員が常勤のもののが移動するためのものである。

※いすれも職員の給料表の等級が変更される場合の旅費

職員の休日及び休暇に関する条例の一部改正

新たに病気休暇をもうけるとともに、十二月二十九日から一月三日まで休日と定める。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

七月一日から給与を引きあげる

採択となつた請願

■県民医療充実のための陳情（秋田県医療労働組合協議会議長・柏谷武志）

改善を求める意見書を国に提出することを求める陳情書（秋田県医療労働組合協議会議長・柏谷武志）

不採択となつた請願

■鉱業施策についての陳情（仙台市本町）東北鉱業所会長・斎藤憲）

水源税の創設に関する要望（秋田県水源税創設推進協議会代表者話人）県森林組合連合会会長理事・加賀谷力司）

決定した議案

■土地の取得について

南中学校用地として、秋田営林局から二二、四九三、八五平方㍍を追加取得したもの。（元方）

金四千七百万円、利息千七百六十万八千円）

■県営土地改良事業（美田古地区排水対策特別事業）に要する費用の一部負担

事業に要する費用の一部を土地改良法にもとづき、議会の議決を求めるものである。

■字界の変更について

カラムシ岱の土地改良事業施行により、字の境界変更を要するものである。

■鷹巣営林署管内六担当区事務所ならびに種苗事業所の存続に関する意見書

「国民医療の充実・向上を求めるため」の意見書

■継続審議となつた議案

■町議会の議員の定数を減少する条例の一部改正

議員定数「二十六人」を「二十二人」に改めるものである。

るもので、改定率四・八一%（平均一万千百円）となります。

また配偶者は月額八百円、配偶者以外の扶養親族一人まで三百円、配偶者がいない扶養親族人が六百円それぞれアップされます。

鷹巣営林署管内六担当区事務所ならびに種苗事業所の存続に関する請願（全林野労働組合鷹巣営林署分会執行委員長・宮腰茂）

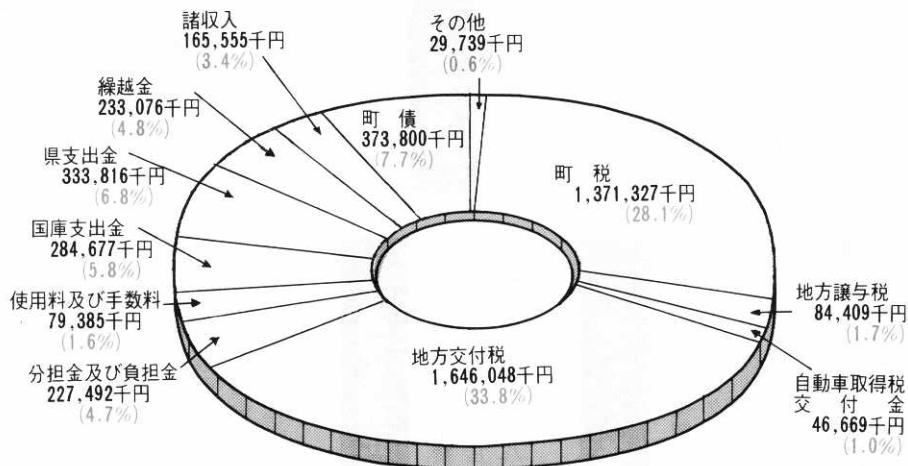
谷武志）
■通学路の整備についての請願（前野自治会長・山田隆）
■鷹巣営林署管内六担当区事務所ならびに種苗事業所の存続に関する請願（全林野労働組合鷹巣営林署分会執行委員長・宮腰茂）

昭和59年度決算報告

収支は各会計とも健全

一般会計 2億3023万7千円繰越し

一般会計歳入 48億7599万3千円



昭和五十九年度一般会計及び特別会計の決算は、九月定例町議会で決算特別委員会に付託。同委員会で審議を重ねてきましたが、いずれの会計も原案どおり認定となりました。一般会計や各種特別会計は、みなさんから納付いただいた町税や地方交付税、国、県の支出金でまかなわれていますが、いずれも黒字でムダのないよう効率的に執行されています。会計のあらましは次のとおりです。

—昭和59年度 町税徴収状況及び負担状況—

—負担状況—



1人当たり

町民税 23,595円

固定資産税 23,785円



1世帯
当たり

町民税 81,320円

固定資産税 81,977円

たばこ消費税

1人当たり



4,028円

人口 25,018人
世帯 7,259世帯
(昭和60年3月31日現在)

—徴収状況—

(単位：千円)

区分	予算額	調定期額	収入済額	収入率
町民税	567,524	603,772	590,306	97.77%
固定資産税	564,023	630,048	595,077	94.45%
軽自動車税	14,925	16,070	15,903	98.96%
町たばこ消費税	92,516	100,790	100,790	100%
電気税	59,534	64,732	64,732	100%
鉱産税	1	0	0	—
木材引取税	1,801	4,518	4,518	100%
特別土地保有税	1	0	0	—
計	1,300,325	1,419,930	1,371,326	96.58%

町費の使いみちは

一般会計歳出 46億4575万6千円

1人当たり 185,696円

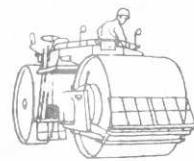
1世帯当たり 639,999円

災害復旧費 1億2780万6千円
(5,109円)



河川、道路、農業施設の災害復旧

土木費 6億4988万5千円
(25,977円)



道路の新設改良、補修など

労働費 4711万5千円
(1,883円)



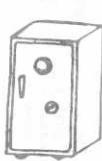
出稼ぎ対策など

議会費 9187万2千円
(3,672円)



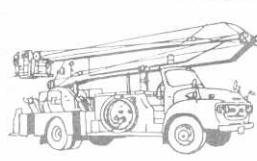
議会活動費など

公債費 4億9779万4千円
(19,897円)



町が借りたお金の元金と利息

消防費 2億1774万1千円
(8,703円)



消防、水防費など

農林水産業費4億4888万4千円
(17,942円)



農林業、地籍調査、冷害対策など

総務費 7億4538万5千円
(29,794円)



戸籍住民基本台帳、財産管理費など

諸支出金 1億0918万2千円
(4,364円)



土地や立木の取得費

教育費 8億6696万7千円
(34,654円)



学校の施設、社会教育、体育など

商工費 1億2950万9千円
(5,177千)



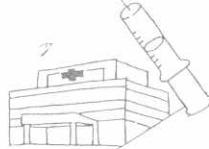
商工、観光、温泉など

民生費 4億8833万1千円
(19,519円)



身障者、老人福祉、生活保護など

衛生費 2億2528万5千円
(9,005円)



各種検診、ゴミ処理費など

() 内は町民1人当たり

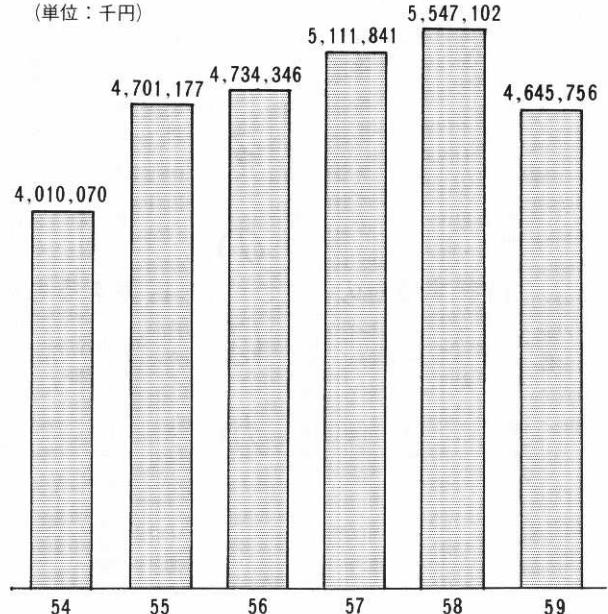
会計別決算総括表

(単位：千円)

会計区分	歳入総額	歳出総額	残額
一般会計	4,875,993	4,645,756	230,237
国保会計	1,078,498	1,053,495	25,003
簡易水道	78,108	71,289	6,819
老人保健	916,618	910,946	5,672
と畜場	30,008	24,838	5,170
墓地公園	9,982	9,982	0
土地取得	2,217	2,217	0
宅地開発	12,037	11,675	362
綾子財産区	7,450	1,076	6,374
坊沢財産区	49,443	940	48,503
栄財産区	42,065	3,994	38,071
七日市財産区	35,497	779	34,718
七座財産区	580	580	0

一般会計決算額の推移(歳出)

(単位：千円)



特集

町民の幸せを築く

町税・国保税を理解しよう

町税（固定資産税、町県民税、軽自動車税）国民健康保険税は、町民が幸せで文化的な生活を営むために、それぞれの能力に応じて負担するものです。正しく理解して期限内に完納するようご協力ください。

国民健康保険税の巻

国保（国民健康保険）とは

ある日突然わたくしたちの生活を襲う病気やケガ。たったひとりの病人で家庭は暗くなり多額の医療費の負担に家族みんなが精神的苦痛をも背負いこまなければなりません。そのようなときのため、日ごろから収入に応じてお金を出し合い、そなえようという相互扶助共済（たすけあい）の精神から生まれた制度が国保なのです。

国民皆保険制度

すべての人が、このすばらし

保険税とは

ある日突然わたくしたちの生活を襲う病気やケガ。たったひとりの病人で家庭は暗くなり多額の医療費の負担に家族みんなが精神的苦痛をも背負いこまなければなりません。そのため、会社や役所などの健康保険に加入している人以外は、すべて国保に加入しなければなりません。

保険税の減免申請は

災害などにより生活が著しく困難となつた方（地震、風水害、火災など）または、これに準ずる者のうちから、町長が必要があると認められるものに対し、保険税を減免することができま

保険税の通知

保険税は、年度はじめに各世帯の年間の保険税をきめて、各家庭の世帯主あてにお知らせします。納付書が届いたら早めに納めましょう。

国保にはいるとき

転入してきたとき
他の健康保険をやめたとき
生活保護を受けなくなつたとき
子どもが生まれたとき

印かん、転出証明書

印かん、社保脱退証明書

印かん、保護廃止通知書

印かん、保険証、母子手帳

国保をやめるとき

転出するとき
他の健康保険に加入したとき
死亡したとき
生活保護を受けるとき

印かん、保険証

印かん、両方の保険証

印かん、保険証、死亡の証明

印かん、保険証、死亡の証明

そのほか

市区町村内で住所が変わつたとき

世帯主が変わつたとき

世帯主が変わつたり、いつしょになつたとき

保険証をなくしたとき

修学のため、子どもが他の市区町村に下宿すると
明書 印かん、保険証、在学証

持参するもの

明書	印かん	印かん	印かん	印かん
印かん、保険証、在学証				

国保の届け出は忘れず
14日以内にしましょ

保険税のきめかた

保険税については、基本的に保険で必要とされる費用のうち、保険税でまかなわなければならぬ分の総額の合計額を、次の四つの項目にふりわけて、それについて個人の負担額を計算し保険税とします。

▽所得割＝世帯の収入に応じて計算します。

▽平等割＝世帯にいくらと計算します。

▽均等割＝加入者の人数に応じて計算します。

▽資産割＝世帯の資産に応じて計算します。

保険税は資格ができたその日から

他地区から移転したときや、他の健康保険をやめて、国保に入れる場合、国保の資格はその日から発生しますので、届け出が遅れると、その分までかかるのぼつて負担しなければなりません。届け出は早めにしましよう。

途中加入、脱退の場合は保険税

年度の途中で国保に加入したときは、加入した月から月割で計算されます。また途中で国保

をやめたときは、やめた月の前月までの保険税の分が月割で計算されます。

税の完納に協力する巻

納税にご協力を

※国保についてのお問い合わせは保険衛生課保険係（☎六二一一一内線一三二）へ

＊国保についてのお問い合わせは本來、町税は納期限までに納めていただくのですが、特別の事情により納めることができない方には、分割して納めるなど、個々の実情にあつた納税相談に応じています。

お問い合わせは税務課徴収係（☎六二一一一内線一六二）へ。

お問い合わせは税務課徴収係（☎六二一一一内線一六二）へ。

お問い合わせは税務課徴収係（☎六二一一一内線一六二）へ。

お問い合わせは税務課徴収係（☎六二一一一内線一六二）へ。

お問い合わせは税務課徴収係（☎六二一一一内線一六二）へ。

お問い合わせは税務課徴収係（☎六二一一一内線一六二）へ。

お問い合わせは税務課徴収係（☎六二一一一内線一六二）へ。

納税の相談は

特別の事情があつて町税を期限内に納めることが困難な場合は早めに納税相談においでください。

税に関する知識の巻

町税の納付は口座振替で

固定資産課税 台帳の縦らん

建物を取りこわしたこと

昭和六十一年度分固定資産税の課税の基礎となる固定資産課税台帳を三月一日から三月二十日まで縦らんいたします。

昭和六十一年度分固定資産税

固定資産税は、毎年一月一日現在の所有者に課税されますが、

現在の所有者に課税されますが、

一月二日以降に住宅や車庫、作

業場など、建物を取りこわした

なれば、届け出るときは、印鑑とナンバー・プレート、その他関係書類をお忘れなく。

お申込み方法は、預金通帳を使用している印鑑と納税通知書または領取証書をお持ちのうえ、町内の銀行や信用組合、農

後〇時三十分までです。

一月は町税最後の納期です

町では、町民一人一人が豊かで、健康な暮しができるよう日常生活に身近で、しかも個人ではできない、地域社会に共通する仕事など、幅広くおこなっております。

そのためには、たくさんの費用が要ることになりますが、この資金は、みんなで出し合っていかなければなりません。これが税金なのです。

なかでも住民税は、町民の日常生活に身近な、かかわりをもつ町の仕事のための費用を、住民がその能力に応じて分担し合うという性格の税金で、いわば住民として暮らしていくために支払わなければならない会費のようなものといえましょう。

地方自治体（町）の主人公のひとりとして、住みよい豊かな街づくりに積極的に参画するためにも、一層のご理解を深めていただきたいと思います。

申告相談を左表の日程により二月三日から実施します。ご承知のように、税金は自主申告、自己納税を建前としており、自分の所得を計算して申告することになつております。

しかし所得の計算方法等、複雑で解りにくくもあるかと思ひますので係員とご相談の上申告されるようお願いします。

申告いただきました所得は、みなさんの町県民税及び国民健康保険税の税額算定の基礎となるほか、各種年金、各種福祉手当等の受給資格認定の対象となります。申告に必要な書類、諸

申告は期限内に

町県民税の申告相談

昭和六十一年度の町県民税の申告相談を左表の日程により二月三日から実施します。ご承知

申告の必要ない方

△昭和六十一年一月一日現在で鷹巣町に住所を有する人（住民登録の届出をしていないても、鷹巣町に住んでいる人も含みます）

△鷹巣町内に住んではないが昭和六十一年一月一日現在鷹巣町内に事務所、または事業所有する人

税務署からの通知者 確定申告書の送付者

税務署からの申告相談の通知者又は確定申告書を送付されている方は、指定された日時に（後日通知します）必ず税務署の係員とご相談ください。（営業等譲渡所得関係）

なお農業所得と給与所得との合算による確定申告をする方は町の申告日程により相談を受けますので送付されている確定申告書を会場へ必ず持ってきてください。

□「らん」を利用
して確認してく
ださい 例口

△税務署に確定申告書の提出者△給与所得者で、職場において所得税の年末調整を行つた人、ただし、給与所得以外に営業、農業、家賃、配当・利子などの所得がある人、また年末調整を行つた人で医療費、雑損控除などを受ける人は申告しなければなりません。

申告しなければならない方が

税金の対象となるのは

申告前に書類の再確認を

□「らん」を利用
して確認してく
ださい 例口

事業所得の方

卸売業および小売業、製造業、建設業、金融業および保険業、不動産業、運輸・通信業、その他の収益事業、鉱業、サービス業（旅館、クリーニング、染物、写真、理髪、美容、浴場）など

すべての方が持参するもの

帳簿などを再確認されまして日程表に定められた場所で時間内に必ず申告してください。

なほ受付時間は月曜日から金曜日までは午前九時から午後四時、土曜日は正午で締めきらせていますので、ご協力ください。

申告をしなかつた場合は、一部の控除ができないほか、各種証明書（所得証明書など）の発行を受けられません。

また、年金などの支払いにも支障をきたすなど、いろいろな点で不利になりますので、正しい申告を期限内に必ずするようにしてください。

申告をしなかつた場合は、一部の控除ができないほか、各種証明書（所得証明書など）の発行を受けられません。

また、年金などの支払いにも支障をきたすなど、いろいろな点で不利になりますので、正しい申告を期限内に必ずするようにしてください。

- 印鑑 □生命保険料支払證明書 □国民年金、農業者年金掛金の領收書 □医療費の領收書（通院のため要した交通費の領收書）
- 身体障害者手帳（寝たきりの場合は申告時に申し出てください） □損害保険料領收書（火災保険、建物共済など）
- 火災、雪害、盗難にあった時は証明書または領收書（警察、消防署から） □大学生のいる家庭では在学証明書 □所得税の有資格者で前年までの住宅取得控除証明書、また金融機関から十年以上の融資を受け一年に三十万円をこえる返済金があるときは金融機関から「住宅取得に係る融資額の償還額等証明書」

町県民税の申告は

2月3日から



◆ その他の事業所得
医師、歯科医師、獣医、弁護士、
税理士、作家、保険の外交員、

自動車任意保険領収書
作業毎賃金の明細書
農業用度資金、近代化資金および農機具の利子証明書（農協、農機具で発行）
領収書（金額の多少にかかわらず必要）
農機具の修理費領収書
約書（金額の多少にかかわらず必要）
農業用自動車の売買契約書
肥育、採卵などの育成

米、麦、野菜、花、果樹、タバコなどの栽培もしくは生産または農家が兼業する家畜、家禽などの育成
肥料、消耗品費、給料賃金、地代家賃、雜費

帳台帳
□ 損益計算書

▼ 営業所得者が持参するもの
□ 現金出納帳（売掛、買掛がある場合は売掛帳、買掛帳）
□ 自家消費、事業用消費の整理
□ 仕入帳（売上原価の整理）
□ たな卸表
□ 経費帳（科目毎の必要経費の整理）、租税公課、水道光熱費、通信費、廣告宣伝費、接待交際費、損害保険料、修繕費、消耗品費、給料賃金、地代家賃、雜費
□ 減価償却資

◆ 農業所得

=昭和61年度 町・県民税申告相談日程表 =

月 日	申告会場	申 告 相 談 時 間		月 日	申告会場	申 告 相 談 時 間	
		午前9時～正午	午後1時～午後4時			午前9時～正午	午後1時～午後4時
2.3 月	役場大會議室	大町、花園町、米代町	元町	26 水	綴子基幹集落センター	大堤	前野団地
4 火	〃	川口、松葉町	住吉町、旭町	27 木	田中総合センター	田中	新田中、南田中
5 水	〃	材木町、宮前町、東横町	伊勢町、内幸町、幸町	28 金	役場大會議室	○税務署申告者(税務署からの通知者)	○税務署申告者(税務署からの通知者)
6 木	〃	あけばの町、湯車小ヶ田、東上綱、下家下、西屋敷、北家後、西上綱、綴子掛泥向	舟見町、新舟見町	3.1 土	緑ヶ丘担手センター	蟹沢、佐助岱	緑ヶ丘
7 金	南鷹巣会館	南鷹巣全区西陣場岱	舟場、高村岱、高森岱		役場大會議室	○税務署申告者(税務署からの通知者)	○税務署申告者(税務署からの通知者)
8 土	小田会館	松原、田子ヶ沢、小田			吉ヶ沢、深沢会館	下舟木、吉ヶ沢、深沢	
10 月	栄農協	掛泥	高野尻 高野尻団地		坊山部落会館	湯ノ岱、坊山、四渡	
12 水	〃	摩当	李岱、下大沢、岩坂	3 月	沢口林業センター	小森	小摩当、上野
13 木	〃	太田	田沢	4 火	〃	藤株	脇神
14 金	三ノ渡会館	明利又、松沢、上舟木、黒森	与助岱、三ノ渡		役場大會議室	○税務署申告者(税務署からの通知者)	税理士会
15 土	葛黒林業センター	大畠、葛黒		5 水	沢口林業センター	堂ヶ岱	中屋敷
17 月	七日市基幹集落センター	本郷1組～3組 中畠	本郷4組～6組	6 木	坊沢公民館	深閑、黒沢	大町
18 火	〃	吉野、妹尾館、品類、根木屋敷	岩脇、横渕	7 金	〃	街道町、新屋敷町	上町
19 水	今泉生活改善センター	今泉		8 土	二本杉会館	岩谷、二本杉	
20 木	前山会館	前山、黒沢		10 月	坊沢公民館	相善町	羽立
21 金	糠沢会館	糠沢		11 火	役場大會議室	葉たばこ耕作組合	
22 土	〃	大畠、向黒沢		12 水			
24 月	綴子集落基幹センター	上町	昭和	13 木			
25 火	〃	下町		14 金			
				15 土			
							} ○日程により申告できなかつた人

大工、左官、茶の湯、生花または舞踊の師匠、私塾の経営者等の自由職業で、営業および農業の事業から生ずる所得
▼大工・左官等の方が特参するもの

□年間の稼働日数明細書（月別、仕事先と賃金の明細）
工、左官で請負仕事の場合は、
□機械、器具（道具）の修理費
領収書
□事業用自動車の売買
契約書および燃料費、修理費、
税金（自動車税、重量税）、車
検経費の領収書
□請負工事毎の損益計算書
業国保の保険料領収書

俸給、給料、賃金、歳費、恩
給、年金、賞与ならびにこれら
の性質を有する給与に係る所得
(物または権利、その他の経済
移動申請書を提出しなければ
なりません。
申請書は、六十一年度の転

水田耕作面積の移動届は1月20日まで……農林課

六十一年中に、あなたの水田耕作面積が、売買や貸借、譲渡、その他面積の増減などにより、移動がある場合は、移動申請書を提出しなければなりません。

六十一年度の転

おりますが、紛失した方は至急連絡願います。

書類の提出および連絡先

一月二十日（期限厳守）まで、該當者は必ず提出してください。

なお、申請書用紙は、協力員をおして、各家庭に配布して

的な利益をもつて収入がある場合、時価で給与とみなします）また、老齢者（満六十五歳以上で所得一千円以下の者）が受けける恩給や年金からは、七十八万円の特別控除を受けられます。

▼給与所得者が持参するもの
□給与、報酬、賃金の源泉徴収票
□各種年金、恩給等の源泉徴収票

※農閑期の日雇、出稼ぎ収入のあった方は、所得税（源泉徴収税額）が還付される場合がありますので、出稼先より必ず源泉徴収票を取り寄せてください。

また、各種年金については、老齢年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金、遺族年金、厚生年金、共済年金、公務扶助料等すべてこの年金が含まれます。

源泉徴収票か、または改定通知書、および年金証書を提示し、
□譲渡した物件に係る売買契約書（または売買價格の證明で
きる書類）
□譲渡費用（仲介手数料、測量費など）の領收書
□収用の場合は買収通知書
交換および代替地を受け取った場合は契約書（または覚え書）

てください。

譲渡所得の方

譲渡所得のある方で税務署へ申告する方は、町、県民税の申告の必要はありませんが、農業所得について申告相談を受けるときは、日程表により受けます。

▼譲渡所得者（土地、建物を売った場合）が税務署へ持参するもの

申告する方は、町、県民税の申告の必要はありませんが、農業所得について申告相談を受けるときは、日程表により受けます。

▼譲渡所得者（土地、建物を売った場合）が税務署へ持参するもの

冬はみんなの協力で快適に

■雪降り作業中の事故が多発しています。

作業は安全網を必ずつけましょう。

■路上駐車は作業の防げになりますから、

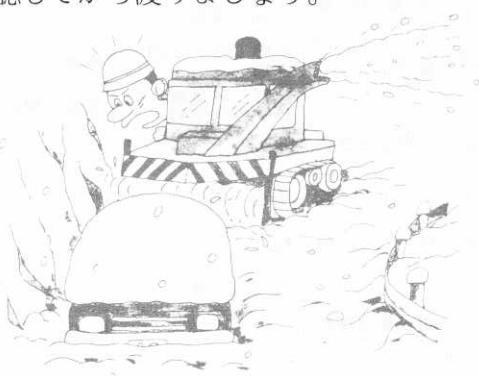
やめましょう。

■道路への雪出しはみんなの迷惑ですからやめましょう。

■側溝のフタを取って雪捨をしていますが夜間、歩行者が落ちてケガをした例がありますので、フタをもとの位置にもどすか、ポールなど目的をたて危険のないよ

うにしましょう。

■鉄道踏み切り事故防止のため、安全を確認してから渡りましょう。



歳末たすけあいの收支報告

善意に感謝します

一百六十六万四千円余り

みなさんからの善意を効率的に生かすため、配分委員会を設けて協議した結果、次のとおり決定し、それぞれ年末までに該当者へお届けしました。



収支の内容は次のとおり

【募金額】 □鷹巣 80
一万六千五百八十二円(二、三十八世帯) □七日市 18万8千880円(四四五世帯) □沢口 26万8千7百十二円(七二二世帯)
△糸 18万6千2百80円(四八九世帯) □綴子 48万9千6百60円(三八八世帯) □団

△坊沢 17万4千6百円(四六六世帯) □七座 9万9千3百六十円(三八八世帯) □団

体、個人 □町老連鷹巣支部、西小学校、鷹巣中学校、鷹巣小学、中央小学校、東小学校、綴子小学校 P.T.A.、綴子上町子供会、魁新報社鷹巣支局、青山荘、アイケー鷹巣店、戸沢板金従業員一同、役場職員一同、佐々木芳蔵、加賀松五郎、九島愛、九島令、高橋守、阿部正夫、斎藤彦志の各氏から三十七万七千九百六十六円

町社会福祉協議会では、寝たきりのお年寄りや父子母子家庭など、恵まれない人たちに温かい手を差し延べようと、昨年の暮れに「歳末たすけあい運動」を実施したところ、町民のみなさんから、心あたたまるたくさんの善意が寄せられ、募金総額は昨年より二万七千円余り多いとなりました。二百六十六万四千二百五十三円

島令、高橋守、阿部正夫、斎藤彦志の各氏から三十七万七千九百六十六円

【配分額】 □低所得者世帯見舞金七千円を九十七人に □在宅寝たきり老人見舞金四千八百円を八十人に □在宅重度障害者見舞金四千三百八十一円を七十六人に □母子父子世帯児童お年玉一千五百円を二十一人に、中学生三千円を十二人に □準要保護児童お年玉一千五百円を六十人に、小学生三千円を五十人に □施設入所者見舞金(町出身)二千円を百七十七人に □里親世帯児童お年玉 □小学生は二千円中学生は三千円、各一人 □保護司会三千円を十三人に □中国孤児永住見舞金一人に一万円 □町内施設入所者見舞金一万円 □事務諸費五万円を五施設に □事務諸費一万九千八百六十円

△五万円を五施設に □事務諸費十一万九千八百六十円 □昆布茶、重度障害者には肌着セットと梅昆布茶が支給されます。また、不足額の二万四千五百七円は、社会福祉協議会から出されことになりました。

たばこは

買いましょう

夜間当番医制(夜間診療)の日程表

午後6時30分～9時

1月	曜日	医療機関名
16	木	近藤医院
17	金	奈良医院
18	土	佐々木産婦人科医院
19	日	佐藤外科消化器科医院
20	月	鷹巣病院
21	火	藤原医院
22	水	戸嶋産婦人科医院
23	木	盛岡外科医院
24	金	戸嶋医院
25	土	北秋中央病院
26	日	近藤医院
27	月	奈良医院
28	火	佐藤外科消化器科医院
29	水	藤原医院
30	木	佐々木産婦人科医院
31	金	鷹巣病院

町営住宅入居者募集!!

町営住宅に入居を希望される方は、休日以外はいつでも申込みできますので申込みください。

〔入居条件〕

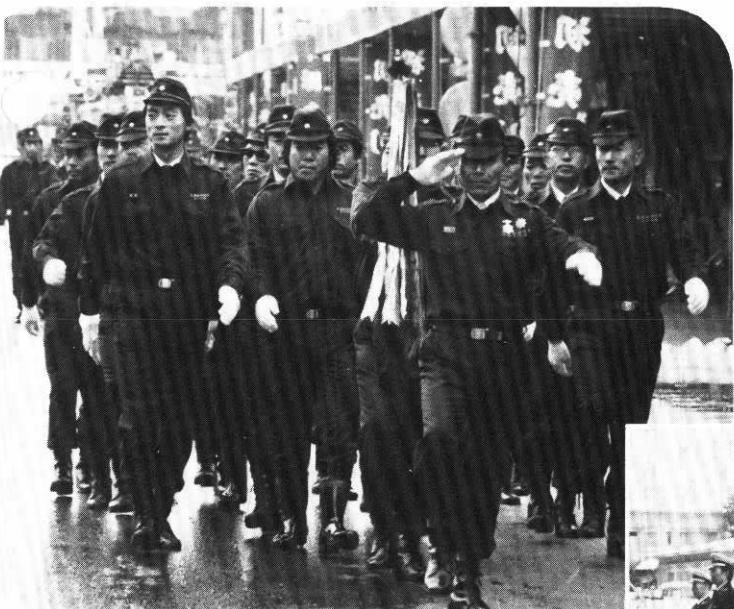
- 鷹巣町内に住所または勤務先があり、税金などを滞納していない方
- 単身者でない方
(但し男子60歳、女子50歳以上の方は入居できます)
- 収入は年間つきの金額未満の方(例)
 - (1)2人家族で給与所得者1人の場合……約2,144,000円未満
 - (2)3人家族で給与所得者1人の場合……約2,556,000円未満
 - (3)4人家族で給与所得者1人の場合……約2,972,000円未満
 - (4)5人家族で給与所得者1人の場合……約3,376,000円未満
 - (5)単身の場合……約1,728,000円未満

〔申込み、問い合わせ先〕

鷹巣町役場建設課計画係

電話 62-1111 内線269・276

新年をむかえ



▲4日は出初式。消防団員300人は
目抜き通りを堂々と行進していました。



▲宝勝寺では108の煩悩を除去する
除夜の鐘を響かせていきました。



▲1年間の無事故を祈って
町長から年頭の訓辞を受
けていました。



◀商工会婦人部の新春交流会
は230人が参加し、なごや
かな話し合いが続いていま
した。

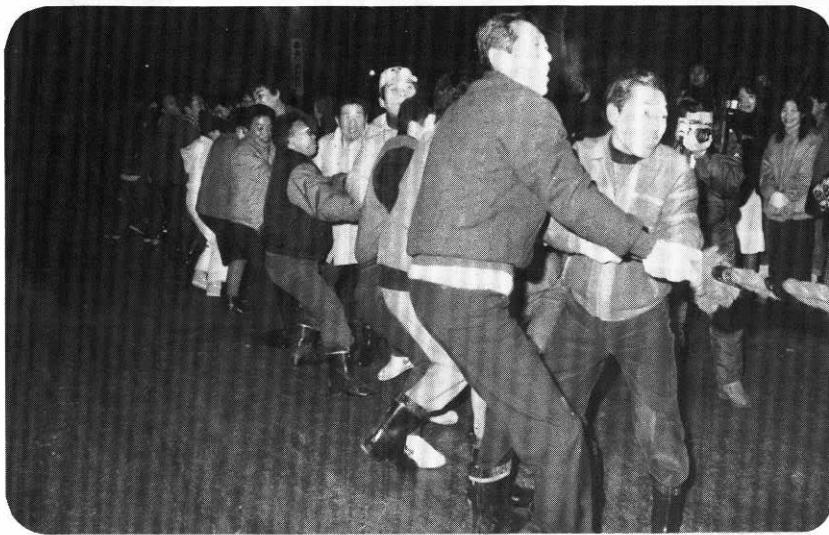




◀ことしの元旦マラソンは例年より多い350人が参加。2キロ、4キロコースで、思い思いに心地よい汗をかいていました。



▲はりじょこの前に縁起ソバで、まずは腹ごしらえ。



◀ことで第8回のハリジョッコは初詣で客など千人余りが参加し役場前で行われました。結果は2対1で西軍が勝ち「商売繁盛」とでました。長い不況から脱してほしいものです。



の広場



東保育園
ふくはらまさあきくん
(6歳)



今から六十数年前の私の子供の頃は旧暦で、今の一月下旬から二月上旬でしたので、随分と雪が多かったものです。蓮は細縄をして脱糸調整や漬物などが終ると居間の敷筵を新しい蓮と敷き替えるため祖母が一生懸命織つたものです。

汽車に乗るのが楽しみ



綴子大畑
小笠原栄蔵 (70)

汽車に乗るのが楽しみ

対談 親の意見・子供の意見

今回のテーマ『正月の思い出』

藁を一本一本織り裏にコモを着けたものでした。藁の敷筵はこれからはもう見ることは出来ないでしょう。当時はまだ着物でしたので、母が縫か紉の新しい着物を縫つて着せてくれました。それからまた母に連れられて、母の実家に遊びに行くのが何よりも楽しめでした。母の実家は大館町の在でしたが、雪の無い時でしたら岩瀬を通つて歩いて行くのですが、雪が多く積るときが無くなるので、遠回りして早口駅から大館まで汽車に乗り大館駅から町の中心部まで、屋根の着いた客馬籠に乗つて行つたものです。この汽車と馬籠に



ヒイラギナンテン
メギ科

江戸時代の天和、貞亨年間、(1681~1687)に渡来した、中国、台湾原産の常緑低木。

果はほぼ球形、熟すれば黒紫色となり、表面に白粉をかぶる。花は黄色、房状につける。

(南小学校 亀山 益穂先生)

の頃は、汽車に乗るのが楽しみでした。母の実家は大館町の在でしたが、雪の無い時でしたら岩瀬を通つて歩いて行くのですが、雪が多く積るときが無くなるので、遠回りして早口駅から大館まで汽車に乗り大館駅から町の中心部まで、屋根の着いた客馬籠に乗つて行つたものです。この汽車と馬籠に



写真：十日会の定例会

一月四日の出初式の会場で向町十日会は昭和三十三年頃町内会の防火組織として発足し、毎月十日の日を「防災の日」と定め、各家庭を巡回

しながら仲間の活動を紹介してみたいと思います。私は「今泉向町十日会」の活動が認められ、私が代表して、県消防協会大館北秋田支部の優良火災予防組合表彰を受けましたので、尋か

しながら仲間の活動を紹介してみたいと思います。私は「今泉向町十日会」の活動が認められ、私が代表して、県消防協会大館北秋田支部の優良火災予防組合表彰を受けましたので、尋か

しながら仲間の活動を紹介してみたいと思います。私は「今泉向町十日会」の活動が認められ、私が代表して、県消防協会大館北秋田支部の優良火災予防組合表彰を受けましたので、尋か

今泉向町十日会代表・成田政市 (64)

二〇余年間火災予防巡回して団体表彰

わたしの自慢

して町内の人たちが集合。防火についてや、身近かな火災の情報交換、交通安全について話し合われるなど、地域の親睦と防火思想の高揚を図つきました。

また、日常的に防火の声かけ運動を実施しており、二十年以上にわたって毎夜町内を「火の用心」巡回しております。

昭和四十二年には、ガスや灯油暖房器具などが家庭に入りこみ、新しい知識の吸収と消火器の一括購入をしました。さらに、消火器の使用についても、春先きの田んぼに火をたいて、消火訓練を行うなど、家庭をあずかる主婦も真剣な顔つきで参加したものです。

会員は男二十四人、女十四人で組織されており、私たちの自慢は、なんといつても二十八年間、休むことなく活動が継続されてい

ることであり、町内の火災もなくなったのが誇りです。



東保育園
みうらみゆきちゃん
(6歳)



みんな



に乗れるのが何よりの楽しみでした。何しろ汽車を見るのも乗るのも一年に一回か二回でしたから。今なら車で三十分のところが当時は半日掛りでした。

古里神奈川の正月



今 泉
簾内 和子 (37)

早いもので、鷹巣に嫁いで、十一回目の正月を迎えます。私の子供の頃、古里、神奈川では元旦の朝に、鏡餅、お神酒、燈明を上げ、お屠蘇をいただき母が作ったおせち料理をいただきます。

二日には、獅舞が来て子供達

ツブの栄養、カロリーに相当します。また、日本人に不足しがちなビタミンB₁、B₂、カルシウムもたっぷり含んでいます。

朝晩、何種類ものチーズを並べないと食事が始まらないといふチーズ好きのフランス人には追いつけないまでも、軽い食事や子供のおやつ、酒のつまみなどに、チーズを取り入れる方法はまだあります。

イギリス人の七分の一、フランス人の二十五分の一だそうです。チーズは牛乳から水分を除き発酵させた栄養の塊。チーズ一切れ(約十五㌘)で、牛乳一カ

は父の後ににげまわり、母が笑いながらおひねりを獅の口に入れてやるのでした。

子供達の遊びとしては、羽つき、凧上げ、こま回しで関東の冬は空気が乾燥しているので、カーン、コーンと冬空に羽つきの音が響きます。また白雪を頭にのせた富士山が、子供心に新鮮に映ったものでした。

七日の七草粥、十一日の鏡開き、十五日の小豆粥と台所の女の仕事は忙がしく、女に生まれて損をしたと思ったものでした。今は凧を上げたり、どんどん焼きをした広い原っぱも家が建つてしまってなくなりました。

鷹巣の我が家ユーファミリーは、元旦マラソンへ家族そろつて走り初めに出かけます。これもいつかいい思い出となるでしょう。

写真は、大正時代の北新町通り（現在の元町）で、道幅も5~6メートル位と狭いものであった。写真是鮮明でないので、わかりにくいと思うが、マントを着たり、顎かむりの通行人と、主を待つ荷馬車など晩秋の大正時代がしのばれる。



たかのすの昔

おしらせ



一線美術会運営委員 九島寅二氏

一月の健康相談

一月の健康相談は、次のとおりです。

成人病健康相談は、二十二日です。

時間は、午前九時半から午後三時まで。血圧測定のほか、尿検査、体重測定などを行います。

また、午前中は健康教育で、午後からは健康体操など行います。場所は、中央公民館保健相談室です。



乳児健康診査は、十六日です。対象は六十年八月十六日から九月十五日までに生まれたお子さんです。

受付時間は、午後一時から一時半まで。



離乳食指導と七ヵ月児健康相談は、十六日です。

対象は六十年五月十六日から六月十五日までに生まれたお子さんです。受付時間は、午前九時半から十時まで、おいでのは母子手帳とバスタオルを忘れずにお持ちください。

つごうで受診できない場合は次回に受診してください。※場所は、いずれも鷹巣保健所です。

出場者募集「NHK 東北民謡コンクール」

NHKでは、民謡王国である東北にふさわしいイベントとして「NHK東北民謡コンクール」を開催いたします。

募集要領は次のとおりです。

▽部門①新人部門（十五歳以上二十五歳まで）②大賞部門（二十五歳以上）

▽出場資格①県内に住んでい

る方、②民謡を歌つて継続的に

**町民スキー大会は
2月16日に行われます**

収入を得ている方は除きます。
▽申込方法＝住所、氏名、年齢
(生年月日)、職業、電話番号
歌舞曲、調子を書いて二月三日まで申し込みください。

秋田市山王一一一一 N.H.K
秋田放送局「民謡コンクール係」
☎〇一八八一三一五四一

香典返し

このほど次のとおりです。

返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に深く感謝いたします。
△今泉＝仲村修治さんから亡母ソノさんの香典返し

△元町＝三沢吉春さんから亡父吉次さんの香典返し

△材木町＝藤田勇悦さんから亡父豊吉さんの香典返し

△旭町＝関邦夫さんから亡母チエさんの香典返し

△米代町＝成田久雄さんから亡母ナカさんの香典返し

△元町＝津谷むづ子さんから亡夫紀昭さんの香典返し

△材木町＝佐藤秀信さんから亡母アキさんの香典返し

△元町＝河田美作さんから亡父仁吉さんの香典返し

△今泉＝成田春正さんから亡母シエさんの香典返し

△元町＝長吉さんの香典返し

△舟見町＝成田忠雄さんから亡母アエさんの香典返し

△元町＝河田幹爾さんから亡父恒俊さんの香典返し

△住吉町＝河田幹爾さんから亡父恒俊さんの香典返し

△元町＝河田幹爾さんから亡父恒俊さんの香典返し

12月16日～12月31日

誕生おめでとうございます

慶弔だより

おくやみ申しあげます	
津谷 紀昭	(37歳) 元町
佐藤 長六	(81歳) 坊沢上町
鈴木 長吉	(74歳) 舟見町
河田 アエ	(91歳) 元町
成田 シエ	(65歳) 舟見町
成田 成田	(59歳) 今泉
村上 村上	(67歳) 掛川
高橋 金太郎	(69歳) 泥口
春治 村上	(67歳) 泥口
掛泥 村上	(85歳) 泥口
西陣場岱 高橋	(59歳) 泥口
岱	(91歳) 泥口
真藏 村上	(76歳) 泥口
ヨシノ 中嶋	(65歳) 泥口
慶吉 村上	(65歳) 泥口
金太郎 高橋	(65歳) 泥口
西陣場岱 岩上	(65歳) 泥口